

2012
4月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

教区報

平成二十三年定期教区会のご報告

去る三月二十一日（水）に平成二十三年高岡教区定期教区会が開催（四、五ページに教務所長執務方針）され、法規議案一件・承認議案一件並びに平成二十四年度一般会計予算を含む財務議決議案七件が慎重審議の上、可決承認されました。

その後、財団関係各種会計予算及びびさくら保育園の予算について報告されました。

平成二十四年度一般会計予算について

教区の一般会計の歳入では、まず、教区賦課金で、本年度賦課金は前年度より約六万の減。過年度賦課金については、氷見西組長光寺過年度未納金です。教務所事務補助金費では、このたびの宗法改正により教区相談員事務費の交付がなくなり、新たに教区実践運動推進助成金として二百万が交付されることとなり、全体で約百三万の減となりました。各種助成金では、今年度当教区担当により連区青年布教使研修が開催されるため、また、新たに組実践運動推進事務費が交付されるため増額となりました。前年度剰余見込金で減額し、雑収入では親鸞聖人七百五十回大遠忌法要組団参事務費繰入れがないため大幅な減となりました。歳入合計では前年度に対し、

減額の予算となりました。

歳出では、まず、

基幹運動推進費の費目名を実践運動推進費と変更いたしました。教区相談員費・推進専従員費については、相談員・専従員の職がなくなったため費目を削除いたしました。会議費で前年度実績により減額いたしました。教務所費では、これまで基幹運動推進費から支出しておりました相談員・専従員事務費を人件費に繰入れたため人件費の増、事務費は、職員出張費減（大遠忌法要団参に関する出張費減によるもの）により減額となりました。親鸞聖人七百五十回大遠忌法要関係費は費目を削除いたしました。特別会計三会計への回金は今年度は支出しないこといたしました。

平成二十三年定期一般会計予算追加更正

歳入で、教区賦課金は、減免と、未納額により減。教務所事務補助金では教務所長給与・賞与額の変更ににより増、前年度剰余見込金が増、雑収入では、見念参加者増により増額といたしました。

歳出では、基幹運動推進費で増額いたしました。また、これは、主に基推委委員研修、平和のつどい、千鳥ヶ淵団参経費増、児童念仏奉仕団の経費増によるもの、推進専従

員費での専従員活動費支出のため増額によるものです。会議費では、組長会等の会議費減のため減額いたしました。宗会議員選挙事務費は、今年度は選挙管理委員会の開催が無かつたため減。人件費では、社会保険料増のため増となりました。事務費では、各種印刷経費増、消耗品費購入費増のため増額といたしました。

平成二十四年度教区特別会計予算

平衝資金会計・転退職会計・災害対策費会計は教区一般会計からの回金がないため減、また、災害対策費では東日本大震災の見舞金・教務所職員派遣費等を支出いたしました。教化資料作成費は、前年度とほぼ同様。キッズサンガ推進費では、二十四年度からは宗派より助成金が交付されません。支出では、今年度同様に研修費、また、組助成金を計上いたしております。

法規議案・承認議案

平成二十四年度予算案審議に引き続き、法規承認議案一件・承認議案一件が提出されました。まず、法規議案は、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会設置規則区令案一件、承認議案は高岡教区護持口の申告について承認を求める件一件です。特に、法規議案については、種々意見が出されましたが両議案ともに慎重審議の上、原案通り可決承認されました。

裏面へ続く

去る三月十四日(水)に財団理事会・評議員会が開催されました。教学財団一般会計では、歳入の部で、会館エアコン設備の工事終了により今年度は基金会計からの回金を減額いたしました。歳出において、営繕費で、エアコン工事がなかったため減額いたしました。特別会計基金歳計では、エアコン工事が終了したため一般会計への繰入金は従来通りの額といたしました。教学開発室では、今年度も賛助会員の継続募集をいたします。教学開発室で各種予算書を別紙に同封しておりますので、ご覧下さい。

～ 人事のご報告 ～

4月1日付で廣岡隆圓教務所長が松本別院輪番の発令があり異動となりました。

廣岡氏には2年数ヶ月の間ではありましたが、教区宗務・諸行事の運営等にご尽力くださいました。

なお、新たに教務所長・福光教堂主管には宮川善裕氏(前広報部長・大分教区津房組圓照寺衆徒)が就任されました。今後ともよろしく願いいたします。

教務所長、輪番、主管

宮川善裕

高岡教区教務所長に補する

福光教堂主管に補する

2012(平成24)年

4月1日付

高岡教区教務所長

福光教堂主管

廣岡隆圓

松本別院輪番に補する

さくら保育園が社会福祉法人として認可設立される

- 公益法人制度改革にともなう「財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団」の対応について -

まず、これまで準備を進めてまいりました、さくら保育園社会福祉法人設立については2012(平成24)年3月27日付で富山県より認可を得ましたので、本年4月2日の設立登記終了により正式に社会福祉法人「西本願寺高岡福祉会さくら保育園」が設立されることとなりました。尚、新法人の理事長は川上組専勝寺住職鷹屋文祐さんに決まりました。

これによって、さくら保育園は教学財団から分かれることとなりますが、浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団が設立した社会福祉法人ということですから、高岡教区が財団法人と社会福祉法人のふたつの法人をもつこととなります。

さて、公益法人制度改革にともなう浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団の一般財団法人への移行については、現在、申請の中心となる公益目的支出計画の作成を「河村会計士事務所」に委託し準備をすすめています。次にさくら保育園の社会福祉化にともなう教学財団の基本財産処分と寄付行為の変更について、また、設立当初の評議員の選任方法については、それぞれ、富山県の認可が必要となるため、富山県に対し申請しておりましたが、すべて3月末日までに認可いただいております。今後の移行申請については、理事・評議員会で種々ご協議をいただき、2012(平成24)年8月より申請を開始、2013(平成25)年11月末日までに認可を得るべく準備を進めてまいります。

合掌

お知らせ

今月号の教区報につきましては、名簿の訂正を順次行っておりますが、3月末日で役員交代をされた方に送付されている場合がございます。

第八次支援班報告 〈教区災害救援活動専門委員会〉

生を含めて十三名が参加、交流を深めた。

三月二九～三一日にかけて、教区災害救援活動専門委員会（織田隆夫委員長）の企画による第八次支援班が、全村避難中の飯館村の仮設住宅を訪れた。

これは、昨年十二月の同仮設住宅での餅つきがきっかけとなり立ち上がった「負けねえゾウ いいたて」と、「仮設図書館」の2つのプロジェクトの第一弾として実施されたもの。特に今回、両プロジェクトに関わった教区仏教婦人会連盟や高岡龍谷高校



初日は、吉倉国家公務員宿舎に伺い、高岡龍谷高校で集められた絵本や漫画など約八百冊を届け、「スマイル図書館」と命名された手製の看板を掲げた本棚を設置した。この宿舎は、特に放射能の影響が懸念される乳幼児のいるご家庭、約六〇戸が優先的に割り当てられた施設で、さつそく小さなお子さんたちが搬入された絵本を手にとつて広げていた。また、隣室では「負けねえゾウ いいたて」のマスコットの作り方が、吉倉自治会の女性メンバーから説明され、教区仏教連盟の石野委員長ら三名の参加者と共に作業を行いながら交流を深めた。挨拶に立つた嶋原（しぎはら）自治会長は、「現在の法律では仮設住宅の居住は残り一年が時限となる。また、東電の補償が今後どうなるか見えないという、二重の不透明さのなかで、特に小さな子どもを抱えた家庭が退所されている。昨年末の餅つきの時点から、この三カ月間で児童数は三分の一になった。また、『負けねえゾウ いいたて』プロジェクトに参画されるメンバーも当初の見込みから増えていない。しかし、飯館村村民の『まじい』の心（東北弁で「手間隙を惜しまず」「心をこめて」「時間をかけて」の意）で、必ずやマスコットを高岡にお届けします！」と力強くお話しされ、支援班参加者も真剣に耳を傾けていた。

二日目は、先月開所されたばかりの本願寺派福島事務所を訪問。自らも避難されている廣畑恵順さん（浪



江町常福寺住職）から、同事務所の活動や、特に避難されている寺族や門信徒の方々の現況などを伺った。その後、松川第二仮設住宅を訪問。前日と同様、「スマイル図書館」の本棚を設置した。この仮設住宅は高齢の入居者が多いため、龍谷高校で予め選別された「趣味の本」や「小説」等が次々と本棚に並べられた。参加された棚田美喜子さん（生徒会長・十七歳）から、贈呈された約四百冊分の本の目録が自治会の佐藤さんに手渡されると拍手が起った。その後、佐藤さんから「この八カ月間の仮設暮らしで、先日、初めて亡くなられた方が出た」といった深刻な現況を伺った。

その後、一行は仙台別院内の東北教区ボランティアセンターに移動。仙台市や宮古市の津波被害の現場を視察。丸一年が経過したなかでの復旧の状況などを見て廻り、帰路についた。

今回の支援活動にも活用された高岡教区災害支援金は現在のところ、一一九ヶ寺・五十七団体・個人九名より二百六十一万四千三百七十二円。災害救援活動専門委員会では、今後も飯館村等との交流を進める予定で、引き続きの支援を呼びかけている。

本日、ここに平成二十三年度高岡教区定期教区会を招集致しましたところ、教区会議員の皆様には、公私共にご多用にもかかわらず、ご参集いただき、教区の宗務運営にかかります重要な案件について、ご審議賜りますこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年の四月九日よりご親修されました親鸞聖人七五〇回大遠忌法要も一月十六日の御正当を持って六十五日間百十五座総参拝数四百十三万人参拝のもと感動のうちに円成致しました。高岡教区に於きましても一年間を通して五千百五十四名の参拝を頂きまして本当に有り難うございました。又、三月十一日に発生致しました東日本大震災に於ける支援活動も二十三年四月の第一次支援から現在までに第七次に及んでおります。今までに寄せられた義援金支援金にのぼっており心温まるご協力に本当に有り難く思っております。しかしながら、支援を待っておられる方々は大勢おられる事であり、引き続きのご協力を宜しくお願い申し上げます。

親鸞聖人七五〇回大遠忌法要懇志の収納現況でありますが高岡教区の依頼総額七億九百八十八万八千八百一円に対し一〇三、七%増の七億三千六百八万六千三百七十円、特別収納額千四百九十八万円を含めて七億五千六百六万六千三百七十円（平成二十四年三月二十一日現在）のご進納を頂いております。門徒講金も九十六、三%、一千百二十六万三千三百円（平成二十四年三月二十一日現在）のご進納を頂いております。経済状況のきびしい昨今にもかかわらず多額のご進納誠に有り難うございます。

さて、明年度の教区における事業・行事等の取り組みでありますが一九八六（昭和六十一年）より「御同朋の社会をめざして」のスローガ

ンのもと基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）として進められてまいりましたが宗法改正により四月一日からは運動名称が「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）と改められます。宗制に「本宗門はその教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝えもって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」の基本理念にのっとりいのちの尊さに目覚める同朋一人ひとりが自覚を深め浄土真宗のみ教えを社会に広め実践していく活動という風に変わることであります。この事を踏まえ次年度の高岡教区に於ける事業・行事についてであります「これまでの運動の成果を確認しつつ継続性を持って新たな態勢づくりを進める」という方向性で進めさせて頂きたいと思っております。従前からの諸活動を点検し又、検証しつつ、前年度の教区基幹運動計画の目標・スローガン・基本方針を踏襲し、御同朋の社会をめざす運動⁴の理念を基軸に諸活動の展開を図っていきたくと思っております。

御同朋の社会をめざす運動の主な内容についてであります、
一つ目には教区基幹運動白書総括と提言の作成・教区の特徴と特色についての分析・教区に於ける現状と課題・これらの展望と求められる具体的な取り組みへの提言の内容による「教区基幹運動白書―総括と提言―」の作成作業に取り組みたいと思っております。

二つ目には御同朋の社会をめざす運動（実践活動）研修会開催による教区・組一体となった運動推進体制の強化に取り組んでいきたいと思っております。

又、前回の組巡回から見えてきた課題を踏まえ、実践運動推進委員研修会の開催と全組・全所属組織での実践運動研修会を開催致します。次に

これまでの運動を継続しより一層発展させるため教区独自の運動推進者を養成する研修会「高岡教区同朋運動推進者養成研修会」の実施。

三つ目には御同朋の社会をめざす運動推進僧侶研修会の開催。

四つ目には隔年に実施される組・教区間の連携による組巡回の実施させて頂きたいと思っております。

五つ目には富山県下に於ける人権問題に取り組む諸団体との連携強化を図る。

六つ目には今後の諸活動を検討するため「男女共同参画推進のための協議会」の継続実施を考えております。

七つ目には社会変動から来る様々な悩み相談への対応むけ、教区人権相談室の更なる態勢の充実と整備を図ってまいりたいと思っております。

八つ目には平和・ヤスク二問題への取り組みとして「全戦没者を悼み平和を願う集いの開催と千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の参拝奨励を図ると共に、全教区と連携しての集いの更なる強化充実を図りたいと思っております。

九つ目には連研のより強力な推進のため「中央教修年齢制限撤廃」にともなうところの新たな課題への取り組みを進め、連研と門徒推進員の実情把握とその充実に向けた取り組みを図って行きたいと思っております。

十こ目には教区ホームページによる門信徒への新たな伝道活動の企画と普及に努める。

十一こ目にはキッズサンガについて高岡教区キッズサンガ実施計画の実働を通して「子どもたちをめぐる問題」への取り組みと学びを進めてまいりたいと思っております。

十二こ目には被災地に関する情報収集と支援方途の検討と実施に取り組みます。

その他、教区と組そして各教化団体との連携を密にしながら、実践運動のより一層の連携・充実を図るため研修会・協議研修会を反省点等を踏まえ、従来通り実施させて頂きたいと思っております。

以上の諸施策をふまえて上程させて頂く財務議決議案は追加更正予算を含めて7件でございます。

第一号議案平成二十四年度高岡教区歳計予算案

第二号議案平成二十四年度特別会計 平衡資金積立金歳計予算案

第三号議案平成二十四年度特別会計 転退職積立歳計予算案

第四号議案平成二十四年度特別会計 災害対策歳計予算案

第五号議案平成二十四年度特別会計 教化資料作成費歳計予算案

第六号議案平成二十四年度特別会計 キッズサンガ推進費歳計予算案

第七号議案平成二十三年度高岡教区歳計予算追加更正案

でございます。

次に、法規議案として宗法改正による高岡教区基幹運動推進委員会設置規則廃止に伴い新たな区令「御同朋の社会をめざす運動」高岡教区委員会設置規則を区令案として上程させて頂きます。

承認議案として高岡教区護持口数の申告について承認を求める件であります。

以上、財務議決議案七件・法規議案一件そして承認議案一件、計九議案を上程させて頂きます。

何卒、各議案について慎重なるご審議のうえ、意のあるところをお汲み頂き、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

第二回ビハーラ研修会を開催

二月二十四日、西本願寺高岡会館において二〇一一年度第二回ビハーラ研修会が開催され五十名余りが参加した。

今回は、ご講師に富山国際大学子ども育成学部講師、村上満氏（写真）をお招きし、『傾聴』に学ぶというテーマのもと、人間関係でのコミュニケーションの基本となる『傾聴』の理念と実践について学習した。

はじめに、「傾聴活動は忍耐がいり、時間や熱意、エネルギーがかかる。地味かつ裏方活動ともいえるが、これが本当のおもてなしである」と話された。また、スクリーンを使い、からくりのある文や絵を視ての観察力実験では、意外と人の観察力はいい加減であったり、よく見ているようで見えてなかったりすることがわかった。同時に、傾聴することは、相手を一方からだけでなく、いろいろな角度から見ることその人の良さが発見できるので、いろいろな物の見方や考え方が大切だということをお教わった。

さらに、傾聴活動の魅力は大きく三つあり、人と関わることで「やさしさ」作りができること。じっくりと話を聴くことでゆっくりとした時間



〜ビハーラ高岡〜

があると話された。

最後に、精神疾患が増える現代、コミュニケーションの難しさが複雑になっているので、安心・安全・本音で話すことや、いつでもどこでも誰とも気軽に話ができる関係作りが求められており、日々を日々として終わらせてしまつのではなく、良い耳、目、心を持って、もっと良い世の中となるよう傾聴活動を広げて欲しいと話を終えられた。

意見交換会では「傾聴活動をいろいろな方々に知って欲しい」「今までの自分を反省し、これからは相手の立場になって傾聴していきたい」などの意見があり、傾聴活動についての考えを深めた。

門徒推進員研修協議会を開催

二月二十五日、西本願寺高岡会館において門徒推進員研修協議会が開催され、門徒推進員五十三名が参加し、学びを深めた。

今回のテーマは「私はどのような教団・組・寺院を望むのか」宗法改定にかかる諸問題を引き合いとして、教団のあり方を考えるもの。

初めにご講師の公文名眞氏（射水組光照寺・教区基幹運動推進委員会副会長）より問題提起があり、「今までは各教区からの代表七十八名からなる『宗会』（現国会のモデルとなったと言われている）が、宗派と本願寺の予決算や行事等を決定してきました。この度の宗法改定により、宗派の重要事項は『常務委員会』

が提唱できること。相手の良い所を引き出せることで

（十五名）が決定し、本願寺の予決算や行事計画は本願寺内に設けられた『本願寺評議会』（十五名）が決定することとなり、私たちの教団の意思決定のあり方が大きく変わることとなります。」「他宗派と違い、浄土真宗の信者は『檀家』ではなく、『門徒』と言います。『門徒』とは『門流の徒輩』の略で、同じ門派の仲間という意味です。今回の宗法改定に限らず、『教団全体の問題は門徒である自分には関係ない話』だと受け止められる方もおられるかもしれませんが、『門徒』とは教団の重要な構成員という役割を担っており、ましてや教団・組・寺院の在り方を変えていく人材として期待され、養成されたのが、『門徒推進員』であることは押さえていただきたいと思います。」と問題提起された。

分散会の報告では、「今回の宗法改定は門徒まで情報が届いていない。こういつた重要な問題は門徒にも文書で知らせてほしい。」と情報の共有を求める声や、「組織や運動はまず教えに照らして考えてみるべきでは」という意見が出された。その他にも「本願寺への寄付金によってお寺や僧侶の格付けがなされているような制度は、教えにそぐわないのではと思う」「既存の制度に対する疑問などにも意見が及んだ。

研修会終了後のアンケートでは、話し合いの時間（八十分）が短い」という意見が多く、また、「宗法改定は非常に重要な問題であるのでもう一度研修会を持ってもらいたい」という回答が複数みられるなど、宗法改定に対する関心と問題意識の高さが伺えた。

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

東日本大震災から一年を迎えて

あの東日本大震災の発生した日から一年を迎えた先月三月十一日、西本願寺高岡会館にて東日本大震災一周忌法要が勤修されました。この法要は、震災で亡くなられた多くの方を追悼するとともに、被災地では今何が問題となっているのか、そして私たちに何ができるのか。これからの支援を改めて考えようという趣旨のもとに高岡教区災害救援活動専門委員会によって企画されたものです。

各組からの結衆が阿弥陀経をお勤めし、越中から相馬地方への移民を研究されている太田浩史師（大谷派大福寺住職）による法話、続いて太田師と織田隆夫氏（教区災害救援活動専門委員会委員長）・浜野信宏教区相談員（当時）を交えたパネルディスカッションが行われ、総勢で百五十名余りのご参拝をいただきました。

パネルディスカッションの最後に参拝者のあるご門徒さんから「支援への取り組みを考えるこのような法要が教区でお勤めされたことは大変意義深いことだと思えます。」というお言葉をいただいたのが特に印象的でした。

この一年を振り返りますと、特に震災支援をテーマとした研修会などで、念仏者としてなぜ支援に取り組むのか、教学的な裏付けを求めめる声を何度も耳にしました。支援をしたいという気持ちはあるものの、そこに仏教者として、真宗者としての裏付けを求めているように見受けられました。支援活動を報恩行や菩薩行として位置付ける見方もありますが、私たちが報恩行や菩薩行をするために被災者の方がおられるわけではありませんし、ましてや私たちは苦しむ被災者の方を助けられる存在でもありません。それでは私たちが支援に取り組む意義は何でしょうか。

「目の前で苦しんでいる人がいる、理由はそれで充分じゃないですか。」かつて阪神大震災の経験から、職を辞して災害ボランティアのNPO法人を立ち上げた大谷派の住職の方が、宗教者としての支援活動の意義を問われた時にこう答えられたのが印象に残っています。

考えてみますと、そもそも仏教とは、苦悩する人々のための教えです。生涯を布教の旅に費やされたお釈迦様、全ての苦悩する人々を救うため、五劫の思惟と兆載永劫の修行を成し遂げられた法蔵菩薩の姿は私たちに何を示しているのでしょうか。


一年の月日が経った今もなお、被災地では多くの方が、計り知れない苦悩の中で、先の見えない避難生活を送っておられます。これからどうなっていくのか全く先行きの見えない不安、家族を失い、生きがいを失い、仮設住宅の部屋に閉じこもり、一歩も外に出て来られない方も珍しくありません。言葉を超えた苦悩の現実がそこにはあります。

私たち一人一人にできることは限られているかもしれませんが、しかし、私たちの目の前に、支援を必要としている人たちがいるのはまぎれもない事実です。ほぼ全てのライフラインが復旧した現在、行政のボランティア活動は明らかにな縮小傾向にあり、ボランティアの数もピーク時の一〇分の一程度となっています。町並みの復旧・復興が声高に喧伝される中、避難生活を送る方たちは逆に経済的にも精神的にも孤立を深めているような現状がそこにはあります。

昨年十一月に高岡教区で支援米を募り、相馬組寺院を通じて避難生活を送るご門徒さんにお配りしましたが、本当によるこばれたのはお米そのものよりも「自分たちはこれから見捨てられていくのでは」という思いの中、こうやって自分たちを気にかけてくださる人がいることを知った。そのことがすごくうれしく心強かった。」ということでした。

私たちにできる支援、必要とされる支援は何でしょうか、この苦悩の現実とどう向き合っていくのか、今こそ自身の教えの受け止めが問われているように思います。

これからの日程 (4 / 2 0 ~ 5 / 2 0)

4月			
20	北陸同朋の会設立準備会	ハンセン病ふるさとネット総会 	
22	寺族青年会総会		
23	組長会		
24	寺院女性会連盟総会 災害救援第9次支援隊 (~ 2 6 ・ 宮城県)		
25	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 財団理事会		
26	保育連盟総会		
27	仏教婦人会連盟総会 教務所長歓送迎会		
29	水波組寺女連盟50周年		
5月			
1	開発室企画会議		
2	雨晴苑ビハーラ活動		
7	寺青手話サークル		
8	教区委員会全体会		
9	寺青役員会		
11	仏壮理事会 常例法座		
15	仏婦常任委員会		
20			

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
毎週土曜日 (本山制作) 午前 6:15 ~ 6:25
第 2 ・ 4 日曜日 (富山 ・ 高岡制作) 午前 6:00 ~ 6:10
4 / 14 (土) : 佐々木 恵精 氏
(浄土真宗本願寺派 総合研究所 ・ 所長)

「新たな始まり ~ 聖人のお言葉『遠く宿縁を慶べ』~」

4 / 21 (土) : 内藤 知康 氏 (福井県 ・ 覚成寺)

「ありのままの姿」

4 / 22 (日) : 立川 証 氏 (高岡教区 ・ 浄教寺)

4 / 28 (土) : 内藤 知康 氏 (福井県 ・ 覚成寺)

「毒と薬」

5 / 5 (土) : 宇佐美 直秀 氏
(本願寺開明社理事長)

「ご縁をいただいで」

5 / 12 (土) : 宇佐美 直秀 氏
(本願寺開明社理事長)

「ご縁で結ばれた門前町」

5 / 13 (日) : 未 定 (富山教区)

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師：宰 務 清 子 師

(兵庫教区 ・ 金照寺)

ご講題：『私が仏になるためにあみだ様はいて下さる』

午後 1 時 2 0 分頃 から ビデオ上映、2 時から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (175 袋) 7,000 円

・大 箱 (45 袋) 2,000 円

・小 箱 (16 袋) 900 円

お申込み先は・・・〒933-0003 高岡市能町1298

耳浦 康真 (本誓寺) Tel. & Fax. (0766) 23-9822

編集後記

四月に入り新生活をスタートされた方も多くいると思います。また、各企業で入社式が行われていましたが、外国の方が日本の企業に多く勤められる姿を見て、時代の変遷を感じた方も多くおられるのではないのでしょうか。企業は優秀な人材を採用したく、日本人であつても優遇することはありません。

むしろグローバル化により、積極的に外国の方を優遇することも考えられます。十年程前までは、外国から安い品物が入り喜んで買ったのですが、品物を買えば買うほど日本人の雇用がない状況に、これからの日本が生き残っていくにはどうしたら良いのか？と考えてしまいます。

同時に、企業とは、全く違う分野である寺院においても、これから生き残っていくことを考えることにおいては、同じことが言えるのではないかと思つております。

(担当)